



収穫の様子



草刈りの様子



ソバの花



前田生産組合の皆さん

前田生産組合によるソバ栽培

(木次町上熊谷)

かわしまゆうじ
(代表 川島勇治さん 組合員13人)

中ノ段地区で約2町歩(約2ha)のほ場では、昨年まで委託していた稲作ができなくなり、このままではほ場が荒れてしまうと地域の皆さんで話し合った結果、今年初めてソバの栽培に取り組まれました。

地域の皆さんで、ほ場周辺の草刈り、水路掃除などの管理を行い、ソバ刈りまであとわずかというところで思わぬアクシデントが。昨年まで出沒しなかったイノシシによって、ほ場周辺は被害を受け、雨によりソバが倒れたり。10月末には無事収穫を終えられました。

「今後はイノシシ対策をどうするかが課題です。来年も、より多くの収穫ができるようにしたいです」と抱負を語られました。

びやっこぢやや 白虎茶屋 (大東町下佐世)



そば 割子蕎麦 (十割蕎麦 出雲の舞)

割子へ薬味を入れ、つゆをかけていただき、余ったつゆを下の割子に移して食べる…このスタイルが出雲そばの割子ならではの食べ方です。

この蕎麦は「横田小そば」と北海道産の「牡丹蕎麦」を掛け合わせて作られた「出雲の舞」という品種の十割蕎麦。

白虎茶屋では、有名な産地の蕎麦をはじめ、さまざまな産地の蕎麦もいただけるようです。店主の蕎麦へのこだわりとお話でより一層蕎麦の味を楽しむことができます。

年頭のごあいさつ

雲南市農業委員会 会長 **加藤 一郎**
かとう いちろう



慶び申し上げます。

新年明けましておめでとう
 ございます。皆様方におかれ
 ましてはご家族お揃いで且つ
 ご健勝で令和3年をお迎えに
 なりましたことに衷心よりお

本年も皆様方には、ご健康でいよいよご発展の
 年でありますように年頭にあたりまして心よりお
 祈り申し上げます。日頃は、雲南
 市農業委員会の活動に対しまして格別のご理解と
 ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上
 げます。

昨年は雲南市の農業委員および農地利用最適化
 推進委員の改選年であり、新体制となった農業委
 員19人と農地利用最適化推進委員37人および行政
 等関係機関が連携を図りながら、農業委員会に求
 められている役割をしっかりと果たせるよう、本
 年も精一杯取り組んで参る所存です。

最後に、今年も変わリませず、農業委員、農地
 利用最適化推進委員の活動に格別のご理解とご協
 力を賜りますようお願い申し上げます。新
 しい年が皆様方にとって幸多き年でありますよう
 お祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。



農地パトロール調査報告

雲南市農業委員会では、「地域農地の利用
 確認」「遊休農地の実態把握と発生防止・
 解消」、「農地の違反転用発生防止・早期発
 見」を目的に毎年、市内全域の農地を対象
 に実施しています（農地法第30条）。

この調査は、平成28年4月1日に改正農
 業委員会法が施行され、「農地利用の最適
 化」が農業委員会の必須業務となったため、
 重要な取り組みとなっております。

7月下旬から10月上旬にかけて、あらか
 じめ定めた地域ごとに、農業委員や農地利
 用最適化推進委員・農業委員会事務局職員
 が農地を見回り、農地の利用状況を見て、
 「遊休農地」の有無の判断をします。

毎年のことですが、谷間の農地では耕作
 をやめて放置される所があります。農道に
 草木が生い茂って進めなかつたり、水路が
 塞がって水が路面を流れたり、農地全般を
 イノシシなどが穴を掘って原形が分からない
 ような状況に遭遇したりすることもありま
 す。農地パ
 トロールの
 移動中は4
 輪駆動の軽
 トラックで
 も脱輪した
 り、ぬかる
 みにはまっ
 たりするこ
 とがあり、
 運転には細
 心の注意が



▲草が生い茂った農地の状況を確認する様子

令和2年度 農地利用状況調査（農地パトロール）結果

	1号遊休農地		2号遊休農地(低利用地)		合計	
	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)	筆数	面積(m ²)
大東町	285	306,200	2	425	287	306,625
加茂町	55	35,908	1	886	56	36,794
木次町	316	257,121	7	5,530	323	262,651
三刀屋町	155	109,348	2	3,224	157	112,572
吉田町	43	18,523	0	0	43	18,523
掛合町	50	32,785	0	0	50	32,785
合計 (前年比)	904 (253)	759,885 (241,667)	12 (▲4)	10,065 (▲3,014)	916 (249)	769,950 (235,772)

1号遊休農地とは…現に耕作されておらず（1年以上にわたって耕作されておらず）、かつ
 引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地（農地法第32条第
 1項第1号）

2号遊休農地とは…利用の程度が周辺地域に比べ著しく劣っていると認められる農地（農地
 法第32条第1号第2号）

必要になりま
 す。そのため、
 極力晴天続き
 の日中を選ん
 で、約4〜5
 日間を当てて
 農地パトロー
 ルを行ってい
 ます。
 （農業委員
 渡部晴夫）



▲農地パトロールの必需品
 (図面やパトロール用マグネットなど)

農業委員会に許可が必要なケース（その1）

- ①農地を借りる、貸すとき ②農地を買うとき、売るとき（3ページにつづく）



雲南市の空き家付き農地取得制度下の移住者が増えています

「空き家付き農地取得制度とは？」

空き家とそれに付随した遊休農地をセットで取得することができる制度です。通常農地を取得するには、「別段（下限）の面積」を上回る（※）必要があります。

雲南市では空き家と遊休農地をセットで取得する場合、特例で取得面積の下限を引き下げて1aに設定しています。

雲南市では家庭菜園規模の農地を求める移住者からの相談や空き家と農地を一括で処分したい所有者からの需要により、平成24年11月に「空き家付き農地取得制度」を創設しました（全国初の制度）。今年度はこれまで以上に移住希望者の問い合わせや相談などをはじめ、農地を取得される方が増えています（※）。

制度の活用件数（※）

H24	1件
H25	3件
H26	2件
H27	5件
H28	6件
H29	6件
H30	5件
R 1	6件
R 2	7件（R 2.10）

女性委員 ルボ

この制度を活用して移住し、農業を営まれている女性を取材しました。



▲中山のぞみさん

を栽培されています。

1年間、イノシシ・ネキリムシなどに悪戦苦闘しながら農業に取り組んできて「トマトとバジルの出来は良かったけどシヨウガは駄目でした。サツマイモはネキリムシの被害がひどかったです。やっぱり畑はまづ土づくりをきちんとしないといけないと思うので今はそれが一番の目標」と話のぞみさんです。

今後は「のぞみ農園」で栽培したトマトをドライトマトに加工して販売する計画もあるようです。

いろいろなことにチャレンジしてみたいのぞみさんと、それを見



▲愛用のトラクター

中山のぞみさんは夫の琢己さんと共に福岡県から飯南町へ移住して農業を学んだ後、空き家付き農地取得制度を活用して三刀屋町乙加宮にある住居と農地を購入し、介護の仕事しながら休耕となっていた畑を耕して「のぞみ農園」と名付け、米や野菜

守りながらアドバイスをする夫のタクミさんは地域にもすっかり溶け込んでいます。譲って貰えたというトラクターを自在に操るのぞみさんの姿はとても格好良いです。三刀屋川がはるか下に見える見晴らしの良い高台の家、これからも試行錯誤しながらより美味しい野菜や米作りをしていこうという意気込みを感じました。遠く離れた土地から雲南市に移住し、「本当に良いところで、ここに移住できて良かった」と話すのぞみさんにエールを送ります。（農業委員 佐藤博子）



▲のぞみさんが栽培したバジルとトマト

令和3年度

雲南市農業振興施策に関する意見書を市長へ提出しました

12月8日、原市長に対して雲南市農業振興施策に関する「意見書」を提出しました。

委員が各地域で活動する中で農業や農家を取り巻く現状や要望また、今後の農地の有効利用に向けた農業委員会活動や、農業振興施策の改善に向けた意見として提出したものです。

意見書の内容

- 担い手確保・育成対策について
 - 農地の環境保全・農地の維持管理について
 - 農業経営安定化・基盤整備と環境保全について
 - 有害鳥獣対策・防止対策の強化について
- など

令和2年度は

第4回総会で決定しました

（令和2年11月19日）
（今年度は変更ありません）

別段（下限）の面積	
大東・掛合	30 a
加茂・木次・三刀屋・吉田	20 a

農業委員会に許可が必要なケース（その2）

- ③農地を相続したとき ④農地を宅地など他の目的で使いたいとき



「視察研修」報告

雲南市農業委員会は、例年、近県の特徴ある活動をを行っている農業委員会を視察研修していましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、市内の先進的な取り組みを行っている農業組織を視察することとし、令和2年10月に発足した三刀屋町の「鍋山地区集落連携協議会」を視察しました。



▲視察の様子

平成28年、今のままで鍋山地区はますます高齢化が進み、地域や農業の担い手がいなくなり、農家と集落は崩壊するという危機意識から、有志で話し合いを開始し、結束・連携して課題に取り組みようと、市と島根県農業協同組合も巻き込み、「鍋山担い手ネットワーク協議会」を設立。これからの広域連携について協議を重ね、令和2年度からスタートした第5期中山間地域直接支払制度の3つの加算事業を活用し、地域自主組織である「躍動と安らぎの里づくり鍋山」(以下、躍動鍋山)、中山間地域集落協定9組織、「鍋山担い手ネットワーク協議会」をメンバーとする「鍋山地区集落連携協議会」を立ち上げられました。

具体的な事業として、「集落協定広域加算」と「生産性向上加算」を活用し、鍋山の特色ある良質米生産と「集落機能強化加算」を活用し、躍動鍋山の高齢者対策事業と連携し、高齢者宅の見回りに併せて、出荷野菜の収集・販売を行うことを大きな柱としてスタートされました。地域への深い愛着から、さまざまな課題に真正面から取り組む第一歩を踏み出された鍋山地区に期待しています。

(農業委員 高橋一裕)

**知って得する！
農業者年金**

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

- 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！
- 一定の要件を満たす方には、**月額最大1万円の保険料補助**
- 加入で大きな節税効果！保険料は**全額社会保険料控除の対象**



終身年金で安心！

※農業者年金の加入には、**「国民年金第1号被保険者であること」「年間60日以上農業に従事していること」「60才未満であること」**の3つの要件を満たしている必要があります。
※詳しくは雲南市農業委員会、またはJAへ！

詳しくは…

<https://www.nounen.go.jp>



この市場は会員37人で構成され、当初から「新鮮」をモットーに、値段も百円と決めて今日まで続けられています。現在は、花、野菜、米、お茶、手芸品、加工品と品揃えは豊富で、開店前からお客さんが並ぶほどで、市内はもちろん、松江方面からも来店されます。開店と同時にあつという間に野菜や米、お茶などさまざまな商品が売り切れます。

新型コロナウイルスが流行する中で、毎日の当番は健康状態をきちんとノートに記録するなどの対策をして安全安心を心掛け、販売されています。

(農業委員 高橋美佐子)



**大東町薦澤
産直市「こも沢ふれあい市場」**

昭和63年の開設から、平成、令和と続き32年の歴史がある「こも沢ふれあい市場」。



産直市の皆さん



産直市の様子

営業日 4月1日～12月30日 1月6日～3月31日
営業時間 8:00～12:00 8:30～9:30

編集後記

古典植物として人気のフーランは別名富貴蘭と呼び、その葉姿は肉厚でどっしりとしています。初夏になると花茎を伸ばし芳香に富んだ純白の可憐な花を咲かせます。特に夕方にはかなり強い芳香を放ちます。そして根も鑑賞される珍しい植物です。

富貴蘭の歴史は古く、江戸時代中期頃にさかのぼります。その葉姿と高貴な香りが大名、富豪に好まれ大名園芸と呼ばれたそうです。今日でも愛好家が趣味の園芸の一品として大切に育てられています。

近年では家庭菜園でこだわりの野菜を作っている方々がたくさんいます。有機肥料で土づくりから始まり、苗づくり、植え付け、農業を使わないうやり方などそれぞれに工夫され、こだわりながら新鮮でおいしいものを育てようと取り組まれています。

問題は外敵で、収穫の時期に入るとカラスやイノシシ被害に悩まされ、サルに至っては両手で抱えて持ち去ります。対策としてはネットや防護柵で囲みますが、敵もさるもので隙間を見つけては侵入してきます。それでも大切に育てられた食材が食卓に並び、顔もほころびます。これからもおいしい野菜作りを頑張ってください。(k・k)